

令和元年度 第2回八戸市協働のまちづくり推進委員会議事録

【日時】令和元年10月11日（金）14時から16時

【場所】市庁別館7階 会議室C

【出席委員】齊藤綾美委員長、小島慶喜副委員長、加藤宏明委員、
工藤恵美子委員、永渕律子委員

【事務局】市民連携推進課 6名

次第1. 開 会

（司会：事務局）

次第2. 委員長あいさつ

皆さんこんにちは。今年最後の委員会となります。事業数が21件と多いことからテンポよく進めていければと思います。本日はよろしく願います。

次第3. 案件「協働のまちづくり施策の進捗状況及び今後の方向性について」

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

本日の案件は、「協働のまちづくり施策の進捗状況及び今後の方向性について」になります。

進め方についてですが、「協働のまちづくり施策 令和元年度進捗状況シート」1ページをお開きください。

「Ⅰ 市民活動関連事業」から「Ⅲ 推進体制整備関連事業」までの関連事業ごとに、事務局の説明の後、委員の皆様から御意見をいただくという流れで行います。

このうち、「Ⅰ 市民活動関連事業」につきましても11事業と多いので、No.1からNo.6までとNo.7からNo.11までの2つに分けたいと思います。

それでは、「Ⅰ 市民活動関連事業」No.1から6について、事務局より説明をお願いいたします。

協働のまちづくり施策進捗状況シートNo.1～6について

■ 事務局

協働のまちづくり施策進捗状況シートNo.1～6について説明。

I 市民活動関連事業

- No.1 「元気な八戸づくり」市民奨励金制度
- No.2 はちのへ市民チャレンジ応援補助金制度
- No.3 学生まちづくり助成金制度
- No.4 高校生地域づくり実践プロジェクト
- No.5 まちづくりインターン助成金
- No.6 「元気な八戸づくり」市民提案制度

■委員長

- ・委員の皆さんに係わりが大きいのが「No.1「元気な八戸づくり」市民奨励金制度」と「No.2 はちのへ市民チャレンジ応援補助金制度」、また、課題が大きいのが「No.5 まちづくりインターン助成金」と「No.6「元気な八戸づくり」市民提案制度」ということです。
- ・まずは、はちのへ市民チャレンジ応援補助金制度のアンケートについては奨励金のヒアリング審査にも反映することから、この点について意見交換をしてまいりたいと思います。その年によって団体数が異なりますので、確定は出来ませんし、団体の持ち時間を長くするのは難しいとは思いますが。PR時間とヒアリング時間の方向性について、御意見お願いいたします。

■委員

- ・皆さんの意見でいろいろ分かれたと思いますが、PR時間をもう少し長くしてヒアリング時間を短く調整を図ってもいいのではないかと感じていました。具体的にはPR時間は7～8分あってもいいのではないかと思います。ヒアリングは短く、3～4分程度いいと思います。

■委員長

- ・そうすると1つの質問で1つの回答という程度になりますか。

■委員

- ・そうです。また、打ち切るより1分くらいは猶予を与えてもよいのではないかと思います。

■委員

- ・時間が限られているのでなかなか難しいですね。足りないとあるので、もう少し長くしてあげたいと感じました。
- ・発表の仕方や内容、準備についてどこまで事務局が指導できるのかということもあると思います。
- ・質疑応答を一団体ごとに行わないのはいかがでしょうか。質疑がない団体もあると思います。ヒアリング時間は、全部の団体の発表が終わってまとめて質疑応答を行うということもできるのではないで

しょうか。

■ 委員

- ・今の御意見にあった「まとめて質問する」のは厳しいように思います。他の団体の発表を忘れるかもしれないということと公正性の観点から問題があることから、やり方は現状のままでいいと思います。本来、PR時間は5分で充分だと思いますが、プレゼンに慣れていない団体は思いがあるだけにすごく長くなってしまおうという印象を受けました。ですので、PR時間7分、ヒアリング5分と今の逆にしてはどうかと思いました。

■ 委員

- ・ヒアリング審査会の前に委員会の意見や質問は伝えていると思います。それが当日の発表に反映されている団体もあればそうでない団体もあるので、質問の数はそこで変わってきます。
- ・プレゼンするスキルも団体の成長等においては大事だと思いますし、勉強していただきたいと考えることからPR時間は5分でいいと思います。ただし、PR時間は1分間延長できるとし、延長したらその分の質問時間を削ってどうでしょうか。5分間でPRをまとめている団体は事業内容もまとまっている団体であると見て取れ、審査にも反映できることから公平性も保たれると思います。

■ 委員

- ・団体の持ち時間12分とするのは、いいアイデアだと思います。

■ 委員

- ・その伸長できる幅は考える必要があるとは思いますが。

■ 委員長

- ・市の事業であることから、団体の持ち時間として任せるとするのはなく、ある程度は枠を決め、公平性は保たなければならないと思います。委員委員の言うように相手を見て猶予を与えるのはいい方法だと思います。
- ・団体としては、ヒアリングされるよりPRのみとしたほうが楽だと思いますが、ヒアリング審査会であることからヒアリングはあまり短いのは望ましくないと思います。
- ・それでは、委員委員の御意見のとおり、PR時間は5分程度とし、猶予を1分程度としてその分ヒアリング時間を削るという方向性でよろしいでしょうか。

■ 委員

(全員承諾)

■ 委員長

- ・採点時間はいかがですか。1分くらいは縮めてもよいものでしょう

か。慣れれば大丈夫だとは思いますが、いかがでしょうか。

■ 委員

・私は短くていいと思います。書類審査で熟考して採点していますので、ヒアリング審査を受けて修正するのは、私は短くて大丈夫です。

■ 委員長

・新しい方はいかがでしょうか。

■ 委員

・私も2回目の採点となることから短くて大丈夫です。

■ 委員長

・では1分程度でよいということでしょうか。

■ 委員

(全員承諾)

■ 委員長

・それでは、別の事業について何かありますでしょうか。

■ 委員

・「No.3 学生まちづくり助成金制度」や「No.4 高校生地域づくり実践プロジェクト」は、とてもよい事業だと思います。「No.4 高校生地域づくり実践プロジェクト」は実業高校が多いので、普通高校の生徒も積極的に参加できる仕組みとしていただきたいと思います。昨年度の東高校の取組などはとても個性的な生徒がいることを知れてとても興味深かったです。

・案内は全ての高校にしているのですか。

■ 事務局

・圏域内 22 校の全ての高校に案内をしており、校長会でも事業 P R をさせていただいております。

■ 委員

・学校の P R ともなるのでしょうか。

■ 委員

・実業系だとアイデアもいろいろあるのでしょうか、普通高校は難しいのかもしれませんが。

■ 委員

・学校の P R になると考える学校は積極的なのでしょうか。

■ 委員

・普通高校は、一般的に実業高校よりも特色がないと思うので、こういった場を活用して経験してもらいたいと思うことから、何かしら働きかけられないものかとずっと思っています。

■ 委員

・さきほど動画や写真を見て、雰囲気もいいし、高校生が取り組むことができる、集える場があるというのはすごくいいと思う。提案す

る高校に実業校が多いことについては、それはそれでいいと思いますが、いろいろな高校の生徒に発表を聞きに来て欲しいと思いました。まずは、そのPRを行うことが第一段階ではないでしょうか。会場に来れば、高校生同士であればすぐコミュニケーションが取れると思うし、意気投合するのではないかと感じました。

■ 委員

・交流会も参加する生徒の高校の偏りがあるものですか。

■ 事務局

・交流会に御賛同くださる先生がいらっしゃる学校については、生徒さんに直接お声がけしてくださるので、参加する生徒が多い学校があることは事実です。理想は、圏域の各市町村の高校生に万遍なく参加していただけることです。

・また、学校を通さずに単独で申し込んで参加する生徒もいます。熱意のある子は遠くからでも参加しています。

■ 委員

・人数が少なくてもそういった子を大事にしたいですね。

■ 委員

・まちぐみに参加している高校生に声がけしてみてもどうでしょうか。

■ 委員

・いろいろな高校の生徒が参加していますよね。

■ 委員

・まちづくりインターン助成金について、実績が少ないことについて、「こういう活動に使える」といったPRはしていますか。

■ 事務局

・パンフレットの裏面に乘せております。

■ 委員

・これからの季節であれば、除雪は高校生や若い方に向けたボランティアではないでしょうか。ニュースでも一人暮らしの高齢者の除雪のボランティアをしていると取り上げられていることから、これからでも活用できるのではないのでしょうか。

■ 事務局

・高校のある地区は、高校とのつながりも深いことから、今後、雪深い地域にある高校に対し、PR等を考えていきたいと思えます。

■ 委員長

・活用が進まないのは町内会等団体側の事情なのではないでしょうか。若者が参加しないということですか。

■ 事務局

・ある高校では、地区のゴミ拾いを学年で参加するといったこともやられているとのことでしたが、申請する団体が事務をできないとい

うことをお聞きしました。

■ 委員

・申請書を見るだけでフットワークが鈍りそうです。

■ 委員

・学校でまとめてならできるかもしれませんが、各団体が生徒一人一人の領収書を取るのには面倒だと感じるかもしれませんね。

■ 事務局

・申請方法などを考えていかなければならないと思います。

■ 委員

・ボランティアを要請すると学生ボランティアを派遣してくれるのは何の事業でしょうか。

■ 事務局

・教育委員会が窓口になって中学生と高校生のボランティアを派遣している事業があります。

■ 委員

・公民館でも草とりや公民館祭りなどで生徒の皆さんに御協力いただいております、とても使いやすい制度だと感じています。近くの学校だけでなく、遠くの学校からも本当にボランティアで来てくれています。申請団体におけるお金の授受等や手続きの煩雑さが妨げとなっていると思います。

■ 事務局

・以前、学校に対し、学生がもっと地域に出てボランティアしてほしいと話したところ、地域に出るにはバスや公共交通機関などを使用することから、交通費相当分について考えられないかという話があり、そこからその分の補助金について検討した経緯があります。

■ 委員

・先日の公民館祭りでは、親御さんの送迎やバスで乗り換えてまで来る生徒がいました。来ようと思えばバスでも来る子達もいるので、申請団体側の手続きが簡単になれば活用が進むと思います。特に町内会は高齢の方が多いので、大変だと感じます。

■ 事務局

・御意見を参考として、制度について研究してまいりたいと思います。

■ 委員

・「元気な八戸づくり」市民提案制度については、問合せがあるとのことでしたが、他の事業に移っていくのか、それとも事業にならずに終わってしまうということでしょうか。

■ 事務局

・事業にならずに終わってしまった事例がありました。

■ 委員

- ・平成 18 年からやっているの、課題がないということはないと思います。実施する側としては手続きが大変なのではないでしょうか。また、説明にあったとおり、他の部署が実施している協働事業に吸収されているのかもしれませんが、提案がないことがいい意味にも悪い意味にも両方取れます。

■ 事務局

- ・他都市の事例などを参考に研究してまいりたいと思います。

■ 委員

- ・他都市においても提案が減っていると聞きます。

■ 委員長

- ・ほかになれば、次に移りたいと思います。

協働のまちづくり施策 進捗状況シート No.7~11 についての意見交換

■ 事務局

協働のまちづくり施策 進捗状況シート No.7~11 について説明。

I 市民活動関連事業

- No.7 市民活動サポートセンターの運営
- No.8 特定非営利活動法人認証関連事務
- No.9 災害ボランティアネットワーク事業
- No.10 八戸圏域住民活動保険制度
- No.11 ボランティア活動支援事業

■ 委員長

- ・ただいまの説明について、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

■ 委員

- ・No.10 八戸圏域住民活動保険制度について説明をお聞きしてとてもいい制度だと感じました。話せる範囲でかまいませんが、どのような活動で保険金が下りるのか教えてください。

■ 事務局

- ・回覧板や広報を持っていった際の怪我、草刈りでの怪我、そのほか、草刈りによる飛び石で車を傷つけてしまったという事例がございます。保険金額が大きいのは、草刈り中に転んで骨折をし、後遺症が残ってしまった事故です。

■ 委員

- ・ありがとうございます。草刈りなどは想像できますが、回覧板の際でも支払われることに驚き、手厚いと感じました。

■ 委員

・この活動は、ボランティア活動保険では対象外なのですよね。

■ 事務局

・ボランティア活動保険では、町内会等が行う輪番制の活動は対象外となります。

■ 委員

・変わってよかったということですね。

■ 事務局

・住民の皆様にもそう思っていただければと思います。

■ 委員

・その点について皆さんにもPRしたいと思います。

■ 委員

・想定よりも多かったのでしょうか。初年度だから比較ができないですか。

■ 事務局

・そうですね。

■ 委員

・「No.7 市民活動サポートセンターの運営」の課題は何なのでしょう
か。

■ 事務局

・利用者数、登録団体の減少です。
・設立したのは平成14年で16年経過し、社会情勢や周辺環境が変わってきていると思います。活動団体が減っているだけでなく、市民活動サポートセンター以外の八戸ポータルミュージアムやカフェなど打合せする他の場所ができたと考えています。

■ 委員

・市民活動サポートセンターの今ある場所は、少し暗いように感じて打合せするには雰囲気的大事であり、あまり向いていなように感じました。状況が変わってきたという説明を受けて納得しました。

■ 事務局

・その中でもワークステーションは、資料を作るのには安価に出来ることから活用されています。

■ 委員

・印刷作業場として使うにはいいのかもしれませんが、打合せには、八戸ポータルミュージアムではどうかと感じました。

■ 事務局

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.12～16 について説明。

Ⅱ 地域コミュニティ関連事業

No.12 町内会等振興交付金事業

No.13 地域担当職員制度

No.14 町内会等活動PR事業

No.15 連合町内会連絡協議会連携事業

No.16 「地域の底力」実践プロジェクト促進事業

■ 委員長

・ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等はありませんか。

■ 委員

・「No.15 連合町内会連絡協議会連携事業」の「働き世代・子育て世代の意見交換会」が行われたとのことでしたが、どのような内容の意見があったか教えてください。

■ 事務局

・後日、御回答いたします。

■ 委員

・町内会加入率は上がっているのでしょうか。

■ 事務局

・残念ながら年々下がっています。ただし、加入率の算出方法にも問題があります。分子は、町内会加入世帯の実数ですが、分母は住民基本台帳の世帯数を使用しており、同じ家に住んでいながら、様々な事情で世帯を分けていることも多く、分母が増えている状況があり、加入率が下がっています。

・人口割ではほぼ横ばい状態です。

■ 委員

・町内会長さん達からは、全然加入してくれないという話をよく聞きますが、横ばいなのですね。

■ 事務局

・人口で比べますと横ばいですが、アパートなどにお住まいの方が加入してくれないということはよく聞いております。

■ 委員

・「No.12 町内会等振興交付金事業」の申請していない町内会は町内

会活動をしていないということですか。

■ 事務局

- ・ 町内会活動をしていないので申請しませんという町内会もありますし、事実上解散しているが、届けを出していない状況にある町内会もあるなど申請していないという事例もありますが、95%超えた町内会には申請いただいております。

協働のまちづくり施策 進捗状況シート No.17~21 についての意見交換

■ 事務局

協働のまちづくり施策 進捗状況シート No.17~21 について説明。

Ⅲ 推進体制整備関連事業

- No.17 協働のまちづくり推進委員会の運営
- No.18 協働のまちづくり推進基金の運用
- No.19 協働のまちづくり研修会の開催
- No.20 協働のまちづくりに関する職員研修の充実
- No.21 ハチカフェオフサイトミーティング事業

■ 委員長

- ・ ただいまの事務局の説明について御質問、御意見等ありませんか。

■ 委員

- ・ 「No.18 協働のまちづくり推進基金の運用」について、令和元年度の予算は当初の予算ですか。

■ 事務局

- ・ 当初予算は利息のみを計上しております。

■ 委員

- ・ 全般的に若い方へPRする事業に力を入れているように見て取れません。

■ 事務局

- ・ 若い世代に向けての事業に力を入れています。町内会加入についても協働のまちづくり施策についても若い世代に主体的にまちづくりに参画してきてほしいというところで注力した事業が多いです。
- ・ また、大きな講演会ではなく、小さく見えますが、ワールドカフェなどのワークショップで多様な世代の皆さんと対話ができる、膝を交えた交流の中で、八戸にはいろいろな分野で活躍する人やすごい人がいることを知ってもらい、そういう方々から八戸のすごいところ、好きなのところを聞くことで、八戸がすごいと思ってもらいながら成長して欲しいという思いで事業を進めております。

■ 委員

- ・若い方からはこういった御意見がありますか。

■ 事務局

- ・高校生は、親や先生という縦の社会の中にいると思いますが、上下関係ではない憧れる先輩を知って「知らなかった」や「ためになった」、「八戸に帰ってきて働きたい」や「八戸を出ることばかりを考えていたが、八戸すごいな」といったうれしいコメントをいただいております。

■ 委員

- ・すぐに結果が出るものではないと思いますが、とてもいいと思います。

■ 事務局

- ・種を蒔いている状態だと感じています。

■ 委員

- ・自己点検の結果が「a: 特に順調に進んでいる」がないですけれど、「a: 特に順調に進んでいる」をつけてもいい事業が本当はないのでしょうか。「No.1「元気な八戸づくり」市民奨励金制度」など結構がんばっていると感じました。

■ 事務局

- ・想定を超えるような成果かと聞かれると想定内であることから「b: 順調に進んでいる」としております。

■ 委員

- ・フェイスブックやインスタグラム、ツイッターなどについてですが、これらのおかげで、補助事業のイベントなどの情報を知ることができ、参加しています。また、仕事で参加できない場合もその様子を伝えてくれているので大変助かっています。

■ 事務局

- ・昨年度委員会の皆様から情報発信について力を入れたほうがいいという御意見をいただいたことから、フェイスブック以外のSNS等も活用し、様々な世代や対象の皆様へ情報が届くよう情報発信に力を入れております。

■ 委員長

- ・そのほかの御意見はございませんでしょうか。
- ・以上で案件は全て終了しました。最後に「その他」ですが、事務局より説明をお願い致します。

次第４．その他

■事務局

今後のスケジュールについて説明

■委員長

- ・その他委員の皆さんから何か御質問はありませんか。
- ・ないようであれば、進行を事務局にお返しします。

次第５．閉　　会

(司会：事務局)